



今月のこよみ
全国山火事予防運動
月の日
世界転換デー

1~7日
3日
24日

県民の友

発行 和歌山县知事室庁 広報広報課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 ☎073(432)4111

主な記事

- 2面 ひきこもり、不登校への対応
- 3面 市町村合併・IT講習会・家政リサイクル法
- 4~5面 交通特集／This is 和歌山ランド
- 6~7面 わからせ／同和運動／県スポーツ賞
- 9面 わかやま北南ニュース／クローン牛誕生



木のぬくもりを身边に

力 メラを向けると「撮って、撮ってえ。」と歓声をあげる子どもたち。昨年完成した、ここ古備町立藤並小学校の新しい校舎は、内装に木材をふんだんに使ってます。床や壁にとどまらず窓枠、書架や戸棚も木製です。使っている木材は、和歌山県産のシノギが中心。

近年、木の持つぬくもりや森林の環境に果たす役割が、教育の現場でクローズアップされています。心の豊かさや個性の尊重が重視されるにつれ、やわらかい木目の色調と温もりのある肌触り、清々しいほのかな香りをもつ木材は、改めて建築資材として脚光を浴びています。

また、木の校舎は、思わず効果も発揮しています。藤並小学校の生徒たちは、「木の校舎は、抜けば拭くほど、掃けば掃くほどきれいになります。子どもたちも自然に物を大切にする心を身につけてきたようです。」と話されました。



緑 織りなす紀伊山地の横深く、描かれた那智勝浦町立色川小学校。全校生徒20人の小さな小学校ですが、多くの児童のお父さんやお母さんは、都会から移って来た人々です。子どもたちは、身の回りの森林のことや林業についてもっと知りよう、昨年の秋、ノコギりによる伐倒に

挑戦しました。山林に分け入り、顔に汗をにじませながらノコギりをひくことで、森林を維持していくための努力の大切さと必要性を学びました。

串 本町立和深小学校の5・6年生は専門家の話を聞きながら、森林の果たす役割についてみんなで考えました。二酸化炭素を吸って酸素を出す、動物のエサや住みかになる、空気を冷やし温暖化を防ぐ、水を蓄え土砂崩れを防ぐ、様々な木材製品になるなど、次々に意見が出て、あらためて森林が環境に果たす役割を理解しました。この授業をきっかけに、地域の環境に興味を持ち、自分たちの住む町の空気や川の汚染について、手作りの道具で調べています。

和歌山県は、面積の77%を森林が占める「木の国」です。県では、紀州材の利用拡大と、森林をより身近なものとして感じてもらうことを願って、小学校への木製の学習机の導入など様々な取り組みを行っています。

森林を身边に感じるとともに、是非、県産材を愛用していただきますようお願いします。

お問い合わせ

県庁林業振興課 ☎073(441)2962



スクールカウンセラー

スクールカウンセラーとは、臨床心理士など心の専門家が定期的に小・中・高等学校を訪れ、児童・生徒から様々な悩みや心の葛藤を聞き、場合によっては、教員や保護者の方も対象に相談相手になる人たちです。12年度は、県内で14人の臨床心理士や精神医が小・中・高校20校で勤めています。

県臨床心理士会の方に、スクールカウンセラーの役割などについて伺いました。

「児童・生徒の中には、悩みや心の葛藤を、教師にどうしてもうち明かれない人もいます。学校の中では保健室が唯一安心を感じる場所という児童・生徒が実際にいるのです。そうした児童・生徒の悩みや心配事を、教師でない立場の第三者が聴いて相談相手になってあげなければということから、スクールカウンセラーが置かれたと思います。スクールカウンセラーは、児童・生徒のあるがままの姿を受け入れ、自分で決断し、行動していくことを支援しています。児童・生徒の心を整理し、友だちや教師と心をつないでいく役割でもあります。全国調査では、スクールカウンセラーを置いた学校では、非行や不登校の増加率の低減に効果があるとの報告があります。今後、需要はますます高まると考えられます。本県の場合、臨床心理士の資格をもった方が非常に少ないことが大きな課題になっています。」

また、本県では、各地方教育事務所に教育相談主任を配置し、学校の教育相談担当者の指導を行うとともに、ケースによっては、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリングを実施しています。さらに、スクールカウンセラーを配置していない中学校に、「心の教室相談員」として、元教員や大学生などを教育相談に同心と熱意をもった人を配置しています。

お問い合わせ

県教育委員会学校教育課 ☎073(441)3662

メンタルフレンド

子どもに近い年齢の若者が、ひきこもりがちな子どもたちに関わって、心の支えになろうと、現在、平均年齢23歳の18人の若者が、メンタルフレンドとして活躍しています。

キーワードは、「楽しく遊ぶ」「活動を広げる」で、遊びを通じて、人とのつきあいや生活を拡大していくことを目的にしています。メンタルフレンドは、子ども・障害者相談センターが、子どもの保護者から相談を受け、適当と判断し、子ども本人も了解した場合に派遣しています。

その一人、堀内信宏さん(26歳)に話を伺いました。

「週に1回程度、子どもの家へ行き、ゲームをしたり、おしゃべりをしたりして、一緒に遊びます。子どもたちと接して感じることですが、人は誰でも良いところがあります。ところが、子どもを見る際の社会の価値観は、例えば、勉強ができるから評価するとか、少し手寄っている気がします。ひきこもりや不登校の子どもたちは多くの人は学校へ来っていないことに、「引け目」を感じています。その子どもたちの長所を見つけてあげること、そして、その長所を本人が自覚できるように手助けすることで、心の負担を少しでも取り除いてあげなければと思っています。」

お問い合わせ

県子ども・障害者相談センター ☎073(445)5312

ひきこもり、不登校への対応 一人で悩まないで



児童虐待や少年犯罪、ひきこもり、不登校、学級崩壊。現在、子どもたちをめぐる様々な問題が全国的に指摘されている中、不登校になっている児童・生徒数は、全国で130,227人、和歌山県で1,565人。(平成12年度学校基本調査より、平成11年度中に通算30日以上欠席をした児童・生徒中、不登校が理由の小・中学生の割合)います。

学校に通わず不登校になったり、家庭にひきこもったりする子どもたちは、人とのつきあいに過敏であったり、うまく集団生活や活動にじめないでいます。

個々に様々な背景や課題がありますが、こうした子どもたちや家庭教育、子育てに悩みをかかえて苦しんでいる家族の心の負担を、解消しようとする取り組みの一端を紹介します。

すこやか子育てテレフォン相談

ひきこもりや不登校に限らず子育ての過程では、不安になったり、どうしたらよいのかからず悩んでしまうことは、少なからず起ります。身近に相談相手があればいいのですが、いなかたり、また世間体を気にして周囲にうち明かされず悩んでしまうケースがあります。そうした保護者や家族などの悩みを、電話で「まずは聴いてくれる」のが県教育委員会が開設している「すこやか子育てテレフォン相談」です。子どもの健康や発達、性格や行動など、家庭教育や子育てに関するどんなことでも、またどんなからの相談でも受け付けています。

さらに、電話相談の結果、より専門的な支援が必要と思われるケースには、家庭教育カウンセラーの電話もしくは面接によるカウンセリングを受けることができます。

家庭教育カウンセラーの甲南女子大学後藤容子教授は、「ひとりで悩まずに、まずは電話で相談してみてください。相談というと大げさな気がして構えてしまうかもしれません、悩みを口に出すだけだと考えがいていただけでも結構です。何が悩みか、どう悩むべきか、悩むときのなきさえ分からないことも、胸のつかえがスッとするものです。」と話しています。

お問い合わせ

県教育委員会生涯学習課

☎073(441)3725



家庭教育カウンセラー
の大学教授による面接
(想定写真)

すこやか子育てテレフォン相談 ☎073(425)8988

受付時間(祝日・年末年始を除く)

毎週火・木・金曜日 13:00~24:00

水曜日 13:00~19:00

土曜日 11:00~17:00

*上記時間以外は、同番号ファクシミリで受け付けています。

今、私たちの暮らしは、ＩＴ（情報通信技術）の発展により大きく変わっています。インターネットを使っての情報収集や商品の購入、電子メールで遠くの人との連絡などが日常茶飯事になってきました。

県では、一人でも多くの皆さんがＩＴに親しみ、気軽に利用できるよう、平成13年度からＩＴ講習を県内各地で実施します。

何が学べるの？

パソコンの基本操作や文書の作成、インターネットの利用、電子メールの送受信などの基本的な技能を12時間程度で学びます。

対象者は？

県内の20歳以上の方で、約6万人が対象となります。

受講料は無料です。（ただし、テキスト代は実費負担の場合があります）

なお、県が主催する講習会（約12,000人）と市町村が主催する講習会（約48,000人）があります。

いつから？

平成13年度、会場・講師等準備が整い次第開催します。

※講習会の開催順時、場所や申込方法などは、決まり次第県と市町村の広報紙などでお知らせします。

お問い合わせ

県庁情報システム課 ☎073(427)3210

市町村ＩＴ講習担当課



みんなで触れる、親しむ、使いこなす
まもなくスタート！

市町村合併について 考えてみませんか

交通・情報通信技術の発達や経済活動の進展により、私たちの日常生活は、市町村の区域を超えてどんどん拡大しています。また一方で、少子・高齢化が急速に進展し、平成27年には、本県の高齢者（65歳以上）人口は4人に1人を超えると予測されています。

こうした中、地方分権が本格的に実行の時代を迎え、住民に身近な行政サービスは、地域において創意工夫をこらしながら責任を持って行われることが求められています。また、国・地方はきわめて厳しい財政状況にあり、これからは、より効率的・効果的な行政運営が必要です。このような状況のもと、県内においても市町村の自主的な合併が必要であると考えています。

もちろん、市町村の合併は、市町村や住民の方が議論を深め、自主的に判断することが基本です。

このため、県では、1月に県民のみなさんが市町村合併を考えていく参考や目安として、市町村の合併のパターンなどを内容とする「和歌山県市町村合併推進要綱」を策定しました。

市町村合併により想定される一般的な効果

1 広域的・一体的な地域づくり・まちづくり

広域的な視点に立って、公共施設や道路の整備、土地利用、まちづくりなどをより効果的に行なうことができる。

2 行政サービスの向上

規模が大きくなると、福祉・保健・建築などの分野に、從来、採用が困難であったり、十分確保できなかっただけでなく、専門職員を配置・増員でき、専門性の高い高度なサービスの提供が可能になる。

3 行財政運営の効率化と基盤の強化

管理部門を中心に効率化が進むとともに、新たな行政サービスを展開する部署や充実・強化が必要な部署に資源を配置することが可能になる。また、広域的な観点から、スポーツ施設や文化施設などの公共施設を効率的に配置することができ、隣接地域内における類似施設の重複配置が避けられる。

市町村合併ホームページ

<http://www.wakayama.go.jp/pref/010600-0/gousei/gappei00.html>

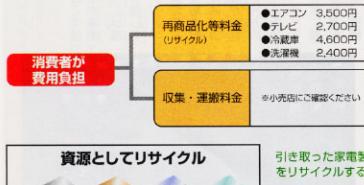
市町村合併についての、ご意見・お問い合わせ

県庁市町村課 ☎073(441)2192

メールアドレス sichoson-gapei@office.wakayama.go.jp



消費者から家庭電製品を引き取り、家庭メーカーの指定引取場所に運搬する



分離された部品や材料などは再商品化、また、エアコンおよび冷蔵庫の冷媒フロンもあわせて回収・処理されます。

消費者・
小売業・メーカーが
それぞれの役割を！

家電リサイクル法 4月からスタート

使われなくなった家庭電製品の部品や材料をリサイクルして廃棄物を減らし、資源の有効利用を進める家電リサイクル法が4月から始まります。

対象となる家庭電製品は、一般家庭で使用されるエアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機の4品目。従来、廃棄された家庭電製品は、市町村が粗大ごみとして処理していましたが、これからは小売店が引き取り、メーカーがリサイクルするようになります。そして、消費者はこれらリサイクル費用と収集運搬費用を負担することになります。

お問い合わせ
県庁地域環境課 ☎073(441)2675
市町村廃棄物担当課

